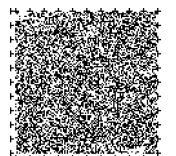


## 第3編 計画の推進

---



## (1) 計画の点検・評価

青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画は、その進捗状況を常に管理し、精査することが重要であり、その結果を3年後に予定される事業量見込み、保険料の見直しに反映し、より質の高い健全な事業の実施を目指しています。

このため、被保険者の代表、事業者の代表、学識経験者により構成される「青梅市介護保険運営委員会」において、次の項目について協議・検討を行い、介護保険制度の円滑な運営を図ります。

また、介護保険法で規定されている、地域包括支援センター運営協議会や地域密着型サービスの運営に関する委員会の設置についても「青梅市介護保険運営委員会」が担うこととし、事業を推進していきます。

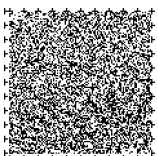
- ① 介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画の円滑な実施に関すること。
- ② 介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画の策定に関すること。
- ③ 地域包括支援センターの設置、運営、評価等に関すること。
- ④ 地域密着型サービスの指定、運営、評価等に関すること。
- ⑤ その他介護保険の運営等に関し市長が必要と認める事項。

また、相談窓口の充実により、サービス利用者からの要望・新たな利用意向・改善点などについても市の施策に反映していくこととします。

## (2) 関係機関等との連携

青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画を推進していくために、地域社会の理解と協力、また各関係団体との連携が不可欠です。

このため、自治会、高齢者クラブ、民生児童委員合同協議会、社会福祉協議会などとの連携・協力関係を推進するとともに、青梅市老人福祉施設長会、青梅市ケアマネジャー連絡会、青梅市訪問介護サービス提供責任者連絡会、青梅市通所介護・通所リハビリ連絡会など、介護サービス事業者をはじめとした関係機関との連携や、医療関係機関等との連携を図っていきます。



### (3) 自立支援・介護予防・重度化防止にかかる取組と目標

今回の制度改正では、介護保険の基本理念である高齢者の自立支援・重度化防止に向けて継続的に取り組む仕組みを、市町村介護保険事業計画に位置付けることとされました。本市では、第3章第3節「地域支援事業による自立支援の充実」の事業の中から、次の目標値を設定しました。

#### ① 理念・方針等の周知にかかる取組

ページ	事業名	評価指標	現状値（平成29年度）	目標値
83	介護予防講演会	介護予防講演会の開催回数	2回/年	2回/年
83	介護予防教室	介護予防教室の受講人数	延べ712人/年	延べ960人/年
83	介護予防運動等の普及・啓発	梅っこ体操普及教室開催回数	6回/年	6回/年
85	認知症家族会等への支援	認知症サポーター数	延べ4,060人 (平成30年1月末現在)	延べ8,000人

#### ② 通いの場の創出にかかる取組

ページ	事業名	評価指標	現状値（平成29年度）	目標値
83	介護予防機能の強化	自主グループの数	20か所 (平成30年1月末現在)	36か所
85	認知症家族会等への支援	認知症カフェの設置数	0か所	3か所
85	認知症家族会等への支援	認知症家族会の設置数	1か所	3か所

#### ③ 生活支援コーディネーターや協議体の活動にかかる取組

ページ	事業名	評価指標	現状値（平成29年度）	目標値
87	生活支援サービスの体制整備	第2層協議体設置数	0か所	3か所
87	生活支援サービスの体制整備	第2層生活支援コーディネーター人数	0人	3人

#### ④ 地域ケア会議にかかる取組

ページ	事業名	評価指標	現状値（平成29年度）	目標値
89	地域ケア会議の推進	検討事例数	18事例/年	18事例/年

